

ご意見・ご提案		受付年月日	令和5年6月14日
件名	敬老会実施要綱について		
内容	<p>敬老会の実施要綱が送られてきましたが、それによると、今年度から敬老会を実施する場合のみ補助の対象とされています。</p> <p>コロナが5類になったといっても、高齢者が感染すれば危険なことに変わりはないこと、万一感染者がいて伝染したときに主催者として責任を取りかねることなどの理由により、地区の老人会などでも人を集めるようなことはすぐにできないのが現状です。一方で市からの記念品を楽しみに待っている高齢者も結構います。よって今年度も昨年度同様、記念品配布等でも補助対象とするよう検討をお願いします。</p>		
回答		回答年月日	令和5年6月29日
担当部課	健康福祉部 高齢者支援課		
内容	<p>頂戴した意見を基に再考した結果、新型コロナウイルス感染症が増加傾向にあることから、令和5年度も特例により訪問等によるお弁当や商品券の配布のみであっても、補助対象とするよう事業内容を見直し、あわせて要綱の改正も行いました。</p>		